

自主防災活動の実例

1 防災訓練の内容と工夫（鉄砲丁区親交会防災部）てっぽうちょうくしんこうかい

「習うより慣れろ」というコンセプトを基に訓練を実施している。

毎年、同じ防災訓練を同じ進め方で実施することにより、住民の防災意識向上と災害時の行動を体で理解を深めるようにしている。また、毎年防災訓練要領の冊子を作成し、配布している。

【防災訓練内容】

- ・初期消火訓練（消火器または水を使って初期的な火災を消火する訓練）
- ・通報訓練（火災や自動車事故、急病者があった場合に消防署に連絡する訓練）
- ・救急救命処置訓練（人工呼吸やAEDの使い方、止血の仕方等の実技訓練） など

2 住民リストの作成と「重要支援者の作成」（福住町町内会）ふくずみまち

行政と連携し、また、災害時には何があってもこの人たちを守るという「重要支援者」を高齢者、障がい者等から抽出して位置づけ、地図入りの名簿作成を実施。地図入りにする理由は子どもが見ても、支援者の住宅がわかるようにするためである。定期的に民生委員と名簿を照合・更新しており、日常的にも「重要支援者」宅の見守りを実施している。

3 緊急時要援護者マップの作成（生形自主防災組織）おいかた

災害時に一人暮らしの高齢者等を救済するために、民生委員と連携して、「緊急時要援護者マップ」を作成した。住民がそれぞれの高齢者等の担当となり、災害時に住民が避難する時には、自分が担当する高齢者にも声かけをして一緒に避難するようにしている。現在では担当住民が日常的にも高齢者等へ声かけを実践している。

4 防災用品の備蓄（第8区自治会）

阪神大震災の際には、トイレに困ったと聞いているので簡易トイレを中心に防災用品を備蓄している。簡易トイレは400・500個を第8区自治会倉庫に備蓄している。

住民全員に配布する案もあったが、住民が紛失してしまうことや、ゴミとして捨ててしまう恐れがあるため、第8区自治会にて、一括して管理することとしている。そして、有事には自治会の判断で必要な住民に配布するようにしている。

自主防災活動の実例

5 地域だけでやる防災訓練ではない（福住町町内会）

福住町町内会は年に1回防災訓練を行い、参加者も福住町内だけでなく、民間会社と行政を交えて実施している。訓練内容は毎年変え、消火器を使用しての消火訓練や救急搬送訓練等の一般的な訓練以外にも、防災用品等を取り扱っている民間業者、消防、警察、自衛隊、電気・ガス等のライフライン関係会社の方が、それぞれのブースを作り、時代のニーズに即した講演や説明会を実施しており、参加者により有益な防災訓練となるようにしている。

6 他地区との交流（エルザタワー32 自治会防災部）

地元地区との交流は努めて深めていくようにしている。地区の行事である夏の盆踊りや夜回り、秋祭りのお神輿への参加等を通じ顔見知りになることが、緊急時の相互互助を高めることに繋がるからである。

また、行政側が毎年夏に総合防災訓練を実施している。総合防災訓練は、各町会の自主防災組織が集まる良い機会であるのでその場を有効にいかし、近隣の町会と連携を図り情報交換をしている。

7 公団型住宅の防災訓練（海風の街自治会）

管理組合と協働で、毎年7月と12月の年2回実施している。消防署、浦安市、日本赤十字社等と連携しながら防災訓練実施項目を決定し、毎回安否確認訓練を中心に、防災講習会、AED使用訓練、救命・看護訓練、炊き出し訓練等を組み合わせて実施している。その中でも安否確認訓練に力を入れている。安否確認訓練は当日にサイレンで災害発生の放送を流し、住民は家族の安否確認をして、無事であれば全戸に配布済みである「安否確認カード」を玄関外に貼り付けてマンション外へ避難する。

棟別委員班長等で各棟の安否確認状況及びエレベータの閉じ込め確認を行う。その後、避難者の集計と安否確認カードでダブルチェックを実施する。

8 防災マニュアル（エルザタワー32 自治会防災部）

電気が止まると水も止まるが、停電時はパイプスペース内の自家用発電機が起動し一定時間は電力を供給することができることや、防火扉が閉まったときの避難方法など、基本的な事項をまとめて全戸へ配布している。

「東日本大震災における自主防災組織の活動事例集(消防庁)」から抜粋 以下同じ

東日本大震災時の活動



1 東日本大震災時の避難所の運営（遠野市小友町長野親交会）とおのしおともちょうながのしんこうかい

避難所では、**電気・電話は止まってしまった**が、水道とガスは使用可能であった。避難所に避難した住民は35人。避難所には**発電機の用意がなかった**が、地域に建築会社の方がいたおかげで、建設会社の発電機を借用することができた。また、**避難されていた地域の電気屋さんが避難所内に配線して、建物全体に電気が通るようにしてくれた**。情報収集には、遠野市の消防団の無線やラジオを利用した。

避難所へ来た人へは、避難所に用意してあったストーブと毛布で寒さ対策ができた。**食事は住民が自主的に食材を持ち寄り調理した**。小友町の住民は日々の交流会で炊き出し等を経験しているので、その延長線上での活動であった。その結果、通常の食事よりもおかずが多いほどであった。避難していない地域の一人暮らしの住民にも、避難所で調理した食事を自宅へ届け、喜んでいただいた。

2 「黄色い旗」を利用した安否確認方法（かぎとり鉤取ニュータウン町内会）

町内世帯すべてに「黄色い旗」を配布しており、災害時には、**その家の家族全員が無事の場合は玄関先に「黄色い旗」を出し**、「黄色い旗」が玄関に出ていない家庭に関して直接訪問して、安否確認をすることとしている。

東日本大震災時には午後2時46分の地震のあと、全世帯の8割が黄色い旗やハンカチ等で無事を知らせた。町内会役員が残りの世帯を回り、午後3時20分までには、負傷者等がないことを確認した。実際、震災当日に、自宅に不在で連絡がとれない住民が数人いたが、全て住民側から、鉤取ニュータウン町内会へ連絡があり、「〇〇にいて無事です」等の報告があった。これも住民に日ごろの訓練が体に染み付いており、「自分がいなかったら、町内会が心配するだろう」という住民と町内会の信頼関係が成り立っているからこそその結果である。

3 避難所生活（おおとはまちく大戸浜地区自主防災会）

避難生活が始まってすぐに**生活必需品の奪い合い**から、いざこざが発生する状況になったので、秩序を保つために各地区から代表を出していただき、毎朝、役場職員を交えて連絡調整会を行い、各地区で足りないもの、急を要するものを取りまとめて要望を管理することにした。調整会の決定事項を避難者に報告することで安心感が生まれ、また、各地区で班を作り、作業を当番制にしたところ、スムーズに物事が進んだ。

全国の自主防災組織へのアドバイス

～東日本大震災を経験した自主防災組織から～



- 1 自分たちの町は**自分たちで守る**という意識を持つこと。
- 2 住民の防災意識を高めるには**日々の住民同士の交流が必要**。
- 3 情報を共有して即対応するためにも、地域の様々な団体との連携が重要である。
- 4 **地域の人材を有効活用することが大事である**。西染町には電気屋・大工等の専門分野の能力に長けた住民がいた。その方々と日ごろから良好な関係を築き、有事には協力を仰げるようにしておくことが必要である。
- 5 避難所運営を成功させるためには、リーダーが大事である。なるべく地域を熟知しており**「空気が読める人」がリーダーとなるべき**である。
- 6 **女性のリーダーを組織するべきである**。避難所生活では、授乳や洗濯、トイレなど女性ならではの問題が必ず発生する。目配り・気配り・心配りができる優しい女性をリーダーとして組織するべきである。
- 7 避難所生活では、全員の方に声かけを実施して、避難者を励ますと共に情報を得るようにする。
- 8 **人を救えるのは人しかいない**。従って、常に訓練が必要である。
- 9 各家庭の安否確認をすることは最も大切なことであり、そのためにも日ごろの訓練は絶対に必要である。
- 10 災害が起きた際は、当然支援をするが、「自分たちで無理なことやできないことはしない」ということも大切である。
- 11 防災と防犯は1つで考えなければならない。特に震災直後の夜間は防犯対策に力を入れなければならない。
- 12 マンションでは災害対策準備金の積み立てを必ずしておくこと。
- 13 最後に頼れるのは、絆で結ばれた人の力である。